

公益社団法人山口被害者支援センター
令和2年度 事業報告
(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

第1 公益目的事業活動

1 被害者等支援事業

(1) 相談状況等

電話相談137件 メール相談2件 面接相談13件
(県警察からの情報提供8件、教示4件)

(2) 直接支援

支援件数8件

(弁護士相談3件、裁判所公判付添2件、裁判所代理傍聴3件)

(3) 自助グループの活動

コロナ禍の感染拡大防止のため会合を中止していたが、令和2年12月2日、周南市役所における犯罪被害者週間企画(パネル)展の開催日に、同市役所2階相談室において、令和2年度第1回の会合を行い、被害者ご遺族4家族4名が参加した。

2 犯罪被害者相談員、直接支援員に対する研修事業

コロナ禍の影響により、中四国ブロックの上半期・下半期の研修が中止され、山口県犯罪被害者連絡協議会等の各種会議の殆どが中止となった。全国ネット主催の全国フォーラム及び研修については、当センターの直接支援員1名が東京の研修に参加、他参加者は、センターにおいて、ネット配信による講演の聴講となった。

外部会議・研修参加状況

月日	研修内容	場所
9/10	山口外国人相談支援ネットワーク会議	小郡地域交流センター
10/16	全国フォーラム講演(ネット配信)	東京都
10/17 ~18	秋期全国研修会	東京都

3 公開講座と養成講座の中止

コロナ禍の影響により、毎年、5月から8月にかけて実施する被害者支援員の公開講座、養成講座については、感染拡大防止のため中止を余儀なくされた。

4 広報・啓発活動の実施

コロナ禍の感染拡大防止のため、街頭における呼びかけやリーフレット等の手交が抑制され、街頭活動を中止したが、犯罪被害者週間企画（パネル展）展や「命の大切な授業」及び「命の授業」、また、寄付型自販機の新規獲得活動等において、リーフレット、チラシ等を配布し、広報啓発活動を行った。

(1) 「命の大切さを学ぶ教室」の実施

コロナ禍の影響により、要請件数が減少、中学校・高校を対象に5回実施

(参加者合計 1,710名)

場 所：県内の中学・高校等

対象者：生徒、教職員、保護者等

内 容：授業等において、犯罪被害者等の気持ちを理解するとともに、被害者への配慮と協力への意識を涵養し、犯罪に対する規範意識の向上を図る。

* 防府市の委託事業である「命の授業」は要請なし。

山口県委託事業（命の大切さを学ぶ教室）

	月 日	学 校 名	講師名	講演種別	人数
1	10/22	山口県立華陵高等学校	松田洋子	デートDV	383
2	11/9	柳井市立柳井中学校	松田洋子	いじめ	605
3	11/17	山口県立小野田工業高等学校	松本里奈	交通事件	342
4	12/10	山口県立光丘高等学校	松田洋子	いじめ・デートDV	260
5	12/18	山口県立大津緑葉高等学校日置校舎	松田洋子	いじめ・デートDV	120
合 計					1,710

～「大切な命を守る」全国中学・高校生作文コンクール入賞者～

警察庁長官官房審議官賞

高校生の部 山口県立防府高等学校 磯部 遥 さん

警察庁犯罪被害者支援室長賞

中学生の部 周南市立富田中学校 津山結菜 さん

「命の大切さを学ぶ教室」を受講し、若しくは多様な機会に大切な命を守る
ことについて考えるなどした全国の中学又は高校生が応募資格

(2) 「命の講座」の実施

職場、団体、グループ、大学等を対象とした講座、コロナ禍の影響により要請件数が減少、「命の講座」を2回実施

山口県委託事業（命の講座）

	月 日	団体名	講師名	講演種別	人数
1	12/11	岩国刑務所	中谷加代子	殺人事件	29
2	1/21	山陽小野田市本山公民館	中谷加代子	殺人事件	10
合 計					39

(3) 「相談窓口担当者研修会」

山口県の委託事業、市町の犯罪被害者相談窓口担当者等を対象にした相談窓口担当者研修会、例年8月を開催としていたが、コロナ禍の影響により、令和3年1月15日に開催。（人数24名）

目的：市町の犯罪被害者に対する総合的対応窓口対応の向上

講義：「犯罪被害者等支援の重要性と窓口対応」

講演：犯罪被害者ご遺族：中谷加代子「歩と生きる」

(4) 犯罪被害者週間企画（パネル展）展の開催

コロナ禍の影響により、下松市における週間行事の開催を中止、代替として、11月25日から12月2日の間、下関市役所及び周南市役所において、それぞれ3日間、犯罪被害者ご遺族のパネル掲示等の企画展（パネル展）を開催し、広く支援の重要性や必要性について広報した。（来場者合計約180名）

(5) 犯罪被害者等支援条例制定に向けた取組

県環境生活部県民生活課に対し、特化条例制定の必要性を強く促した結果、山口県犯罪被害者等支援に関する検討会の開催（山口県弁護士会から鶴理事長、山口県公認心理師協会から國廣理事、当センターから田中次長が検討委員として出席）に至り、4回の検討会開催後、パブリック・コメントを経て、令和3年2月に県議会に条例案が提出され、3月12日に可決制定された。

3月16日公布、4月1日施行。

令和3年4月から推進計画の策定に向けた「山口県犯罪被害者等支援施策評価委員会」が設置される。

(6) 共同募金会助成金を活用した広報

令和2年度共同募金助成金の申請の結果、バス車内等の広報費として176万円の認定を受け、路線バス車内のポスター掲示や車内アナウンス広報費として活用するとともに支援ノート等を作成し、相談窓口担当者研修会等の各種広報に活用した。

(7) ホームページ等広報媒体の充実

ハートライン通信等の紙面による広報を行うとともに、ホームページを随時更新し、活動状況の紹介や犯罪被害者等への支援に関する情報の周知、徹底を図った。

5 安定的活動資金の獲得

(1) 賛助会員等の募集

県民及び企業、各種機関・団体等を対象とした広報啓発活動を行い、賛助会員の募集及び寄付、募金活動を強化し、活動資金の確保に努めた。

- ・ 賛助会員（個人）総数 63名（前年対比 + 1.2）
- ・ 賛助会員（団体）総数 120団体（前年対比 + 5）
- ・ 正会員数 44名（前年対比 - 6）

(2) 委託事業の獲得

山口県警からの委託事業（電話・面接等相談、直接支援、広報・啓発業務）については、令和2年度から一般競争入札となり、入札の結果、6,710,000円で契約締結に至った。

(3) 預保納付金支援事業費

日本財団から交付される預保納付金支援事業費として、

被害相談員を育成する人権費 2名分	5,290,000円
養成研修・スキルアップ研修運営費	1,210,000円
総額	6,500,000円

が認定、交付されたが、コロナ禍により研修等が中止された為、返還金（908,000円）が生じた。

(4) 寄付型被害者支援自動販売機の設置

一般企業・団体等に設置してある自動販売機について継続的な協力を求め、特に県内の道の駅に対する獲得活動を行い、支援自動販売機の新設・更新を図った。

寄付型自動販売機設置台数	137台
（内新規設置	20台）

(5) 赤い羽根「県域」テーマ募金の募集

山口県共同募金会の「県域」テーマ募金に初めて申請、令和3年度のバス車内の広告宣伝費用（目標金額90万円）で認定を受け、令和3年1月から3月までの間、募集活動を行った結果

募金総額 659,986円（達成率73%）

の募金を得た。

(6) ホンデリング事業

ホンデリング事業については、広報活動とともに、ホンデリング事業の支援の輪を広げた。

12月末実績 2,517冊 45,147円

(7) おいでませ募金（ワンクリック募金）の実施

当センターのホームページへのバナー掲載による、リンク回数単位での企業募金の募集。

支援企業 6団体 募金総額 154,300円

第2 令和2年度収益事業

県警察本部犯罪被害者支援室の協力のもと、自動販売機業者との連携を密にし、収益事業の促進強化を図った。

収益型自動販売機設置台数 38台（山口県警28台）
（その他 10台）